

令和3年度 第3回 公共調達監視委員会議事録

日 時 令和4年2月17日(木) 14:00～15:00
会 場 山下庁舎第2会議室

出席委員

小山 正俊 (志學館大学教授)
大脇 通孝 (弁護士)
森 征一郎 (税理士)

1 開会

2 新任委員 小山正俊委員 あいさつ

3 委員長選出

小山委員を委員長に選出

4 審査等

事務局から、今回の審査案件は令和3年7月から同年12月までに契約が締結された「公共工事の競争入札によるもの」が1件、「物品・役務等の競争入札によるもの」が11件、「物品・役務等の随意契約によるもの」が1件、「公共工事の随意契約によるもの」は0件であることを説明し、1月31日に開催した公共調達審査会における審議において、全ての案件について承認されたことが報告された。

審査案件について、事務局の会計第一係長及び第二係長が、公共調達監視委員会審査調書等により説明を行った。

説明終了後に委員からなされた質問、意見及びこれらに対する事務局の回答は以下のとおりであった。

以下、質疑応答

公共工事の競争入札

※会計第二係長より資料説明

【整理番号1】鹿児島労働基準監督署1階フロア照明器具LED化改修工事

委員) 入札価格が、4社とも極端に低い。粗悪品の心配はないか。また、適切な工事であったとすると、逆に入札予定価格の判断が甘いのではないか。

回答) 鹿児島監督署の然るべき者が検査を行っている。工事に問題は無かった。入札予定価格については、市場価格等を含めて設定しているが、更に今後とも適切な市場調査に全力を尽くす。

物品・役務等の競争入札

※会計第二係長より資料説明

【整理番号3】鹿兒島障害者職業能力開発校における訓練用パソコン等リース契約

委員) 再委託を承認しているとのことであるが、業者は入札時から再委託を考えて入札しているのだろうか。県外から参加して、子会社に丸投げっていうことも考えられないではないが、金額が少額で競争しているように見える。

回答) 入札時からある程度は再委託を考えていると思われるが、再委託の内容がメンテナンスなどに限定されたものであり、委員のご指摘のような心配な事態にはならないと思われる。

【整理番号6】職業対策課レイアウト変更に伴う物品購入及びキャビネット等移設作業

委員) 6社応札しており、競争しているように思える。ただ、整理番号3とこの6といずれも落札率が50%前後で、倍以上又は倍近く入札予定価格を設定している。見積もりはどうか、心配になる。本件については、6社入札して6社とも大幅に予定価格より低い金額となっている。調査方法を十分吟味する必要がある。

回答) 入札予定価格は市場調査などを適切に実施しているが、結果的にこのように差が開いたことについては、真摯に受けとめ、次回からの入札時に検討することとしたい。

【整理番号9】鹿兒島公共職業安定所ほか2所における空調機修繕作業

委員) 落札率が高止まりである上に、もう1社との価格に大きな開きがある。保守点検業者に聞いて価格を設定したとのことであるが、情報が出ているのではないか。

回答) 結果的に、入札予定価格を設定するために確認した点検業者が落札者となっている。

委員) 情報を把握して、2社で入札し、落札者でない方の業者がかなり大きな金額をつけるのは、談合の常套手段である。十分注意すべきである。

回答) 委員のご指摘のような状況は無いと思われるが、情報の管理には万全を期すこととしたい。

【整理番号7】鹿兒島新卒応援ハローワークにおける物品購入及びレイアウト変更作業

【整理番号10】鹿兒島公共職業安定所1階窓口受付装置更新

【整理番号11】鹿兒島職業能力開発校におけるネットワークセキュリティ機器等契約

委員) いずれも高いといえば高いが、入札金額に差があまりない。競争している感じは受ける。

※以下、会計第一係長より説明

【整理番号1】令和3年度 雇用保険関係業務冊子印刷

委員) 毎回聞いているが、前回は当該業者ではなかったか？印刷の場合、前回落札すると、版權というか、昨年と同様のものに数字を入れ替えて作れるから、続いて落札しやすい。

回答) 昨年は別の業者である。

【整理番号2】令和3年度 年度後半における集中的な就職面接会事業委託

【整理番号4】広報啓発用のラッピング電車広告制作等業務

【整理番号8】令和3年度 年度後半における集中的な就職面接会事業委託（第2回目）

委員) 競争が行われているように思える。特に問題を認めない。

【整理番号5】令和3～7年度 鹿児島労働局の業務用自動車賃貸借業務一式

委員) 自動車のレンタル業者はたくさんあるが、入札参加者は1者。理由を知りたい。

回答) 特記事項にも記載してあるが、落札者が県内でも低価格で事業を行っていると言われており、価格面で対抗できないことや、保険の仕様などが合わないとのことで辞退された業者が3者いた。

物品・役務等の随意契約

※会計第一係長より資料説明

【整理番号1】令和3年度 鹿児島労働局主要消耗品単価契約（キャノン・エプソン他製トナー類）

委員) (前契約業者について) 年間契約を行いながら、年度途中、それも7月で契約解除を申し出るといふ業者は入札制度を潰すような業者だ。契約違反で、決まり通り処分すべきである。どうして年度途中で契約を解除することに至ったのか、労働局側でも検証をすべきである。契約して、それを先方の一方的理由で解除して、結果、労働局が別業者と契約することとなり、損害が生じたのであれば、損害賠償を求めるべきと思われる。

回答) 契約解除時に、省内の通達等に沿って指名停止等の検討を行ったが、結果的に処分は行わなかった。

5 案件の承認

全案件について、委員からの異議はなく、すべて承認された。

なお、次回の公共調達監視委員会については、6月頃開催する予定であることを委員へ伝達した。

6 閉会